農業収支内訳書作成相談会の開催について

お問い合わせ 市役所税務課 市民税係 **☎**63−5110

農業所得は、すべての方が収支計算(収入から経費を差し 引く方式)で申告し、記帳した帳簿と書類を5年(法定帳簿は 7年)保存することが必要です。JAの申告支援システムや昨 年の申告の際の収支内訳書などを参考に収支内訳書を作成 して、確定申告や市・県民税申告の際に提出をお願いします。

ご自身で作成することが困難な方のために、 下記のとおり作成相談会を開催します。帳簿 類・領収書などの整理や、必要経費の計算な どを済ませてからお越しください。

◆日程および会場等

		両津地区	相川地区	国中地区	南部地区
月月	21 日休	この2日間は、ゼロ			
	22 日金	申告と小作料申告の 受付のみとします			
	25 日(月)	佐渡島開発総合 センター 2階 会議室	市役所 相川支所 2階 市民ホール	市役所 本庁 会議室棟 第2会議室	
	26 日火				
	27 日(水)				赤泊総合文化会館 2階 和室研修室
	28 日休				小木地区公民館
	29 日金				1階 第2会議室
2月	1日(月)				士/九武 - 切基士武
	2日(火)				市役所 羽茂支所 3階 第2会議室
	3日(水)				3階 第五云峨至
	4日休	海府連絡所			
	5日金	岩首連絡所			

- **◆受付時間** 午前 9 時~ 11 時 30 分、午後 1 時~ 3 時 30 分
- ◆持参するもの
- ○収入金額や必要経費を記載した帳簿
- ○農業収入額等のわかるもの(通帳、補助金の内訳 書 等)
 - ※通帳は平成27年1月1日~12月31日まで記帳してお持ち ください。
- ○経費の明細がわかるもの(農薬・肥料等の領収書、 固定資産税の明細書等)
- ○農業機械等の取得費、取得日がわかるもの(販売 証明書、領収書 等)
- ○JA農業所得申告支援システムの書類(封筒に 入っていたものすべてお持ちください。)
 - ※JA農業所得申告支援システムの書類は、1月22日頃ま でに送付される予定です。
- ○電卓、筆記用具、印鑑

問い合わせ

社会体育係☎67 または、教育委員会社会教育課 各教育事務所・ 地区教育係 -7645

○これまで体育館を利用してい 場合がありますので 希望が重複した場合は、 体にお集まりいただき、 要望書の提出が必要です。 で、 ご了承くださ 利用希望 協議を行う た 团

4

留意事 項 1 月22日(金)

窓口に配置しています。 リー 提出期限 要望書は、サンテラ佐渡スー ナ、各教育事務所・ 午後5岁 ・地区教育係の佐渡スーパース

提出方法 を提出してください。 各教育事務所・地区教育係 サンテラ佐渡スーパーアリ 八要望書

体は、「佐渡市体育館(小中学校含む)年平成25年度に通年利用を希望する団 だきます。 平成 [利用要望書」の提出をお願いします。 28年度に通年利用を希望する

進を図るため、事前に通年利用を希望 る団体を把握し、利用調整をさせてい 用については、施設の有効利用と利用 体育館(小中学校体育館を含む) 0) す 促利

提出してください 「年間利用要望書 希望される団体は の通 年利 用 を を